

～令和7年度の相談・検査業務のおしらせ～

業務名	実施場所	実施日（曜日）	受付時間	担当課	備考
検便	新城保健所	毎週火曜	9時00分～11時00分	総務企画課 環境・食品安全課	ただし4月1日、4月29日、5月6日、9月23日、12月23日、12月30日、2月10日、3月31日は検査不可
	設楽出張窓口	毎週火曜	10時00分～11時00分		
水質検査（飲料水等）・ 食品検査	新城保健所	毎週火曜	9時00分～11時00分 予約制	環境・食品安全課	同上
	設楽出張窓口	毎週火曜	10時00分～11時00分 予約制		
エイズ相談・ HIV検査（無料匿名）・ 肝炎ウイルス検査（無料）	新城保健所	毎月第2・4月曜	9時00分～11時00分	環境・食品安全課	ただし4月28日、9月22日、12月22日、2月9日、3月23日は検査不可
病態栄養相談	新城保健所	毎月第2月曜	9時00分～11時00分 予約制	健康支援課	設楽出張窓口への出張相談可
	設楽出張窓口	—	—		
歯科相談	新城保健所	毎月第2月曜	9時00分～11時00分 予約制	健康支援課	
こころの健康相談	新城保健所	毎週月～金曜	9時00分～12時00分 13時00分～16時30分	健康支援課	精神科医による相談あり（予約制）
	設楽出張窓口	—	—		設楽出張窓口への出張相談可

薬物乱用にNO！

ゼットイしない薬物乱用
(YouTube)

薬物乱用って？

決められたルールを守らないで薬物を使用すること

例えば・・・

- ・ **覚醒剤**や**大麻**のような違法薬物を使用すること
- ・ 市販薬を**オーバードース**（過量服薬）すること



1回だけなら大丈夫

みんなやってるよ

やせられるよ

全部ウソです！

NO

保健所

“誘いの言葉”にはだまされない！悩んだときはまず相談！

大規模災害時における栄養・食生活支援についての取組みについて

全国各地で地震や豪雨等、大規模災害が発生し、迅速な災害対応が求められています。

そこで、愛知県では令和3年4月に「愛知県大規模災害における栄養・食生活支援活動ガイドライン」を作成しました。これは、災害時において、市町村・保健所等において、フェーズごとに迅速かつ的確な栄養・食生活支援体制活動ができるよう具体的な内容になっています。これらを参考に関係機関と連携して災害対応に取り組みます。

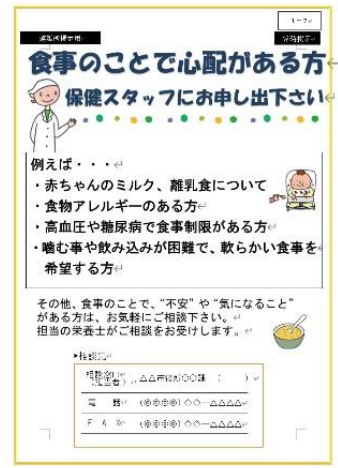
愛知県大規模災害時における
栄養・食生活支援活動ガイドライン



平時の備えに関するパンフレット



避難所生活用パンフレット



参加してみませんか？

参加して得する！
参加しないと損する！？

参加方法

- 1 アプリをダウンロードまたは市町村でチャレンジシートを入手する(無料です！)
例:30分以上の運動をする、毎食野菜を食べる
- 2 健康づくりの取組を決めて取り組み、ポイントを貯める
- 3 チャレンジシートの提出またはアプリでアンケートに答えて
優待カード(まいかカード)を手に入れる
- 4 協力店でサービスを受ける
※詳しい参加方法は、お住まい(またはお勤め)の市町村にお尋ねください。

詳しくはこちら



あいち健康プラス

アプリを導入している市町村にお住まいの方もしくは申込をした企業の従業員が利用できます。

企業では、従業員等にアプリの導入を働きかけることで、従業員等の健康づくりや保健指導等に活用できます。健康経営の第一歩として活用してみませんか？

